

# 1 序 説

通信総合研究所は独立行政法人としての2年目を経過した。初年度の平成13年度は、我が国初めての「独立行政法人」の立ち上げに際して、数多くの新しい取組により、いわば走りながら考える状態で1年間の業務の周期を経験することとなった。

平成14年度には、やや落ち着いて独立行政法人の経営の仕組みを確立しつつ、これから将来に向けて更に優れた研究成果を生み出していくため、研究を実施する独立行政法人の基盤を作った年ということができる。

なお、通常であれば、平成14年度は、中期目標の最終年度（平成17年度）に向けて、意欲的に研究成果を積み上げていく時期にあるが、「特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月閣議決定）」に基づき、「総務省の認可法人である通信・放送機構を廃止した上で、独立行政法人通信総合研究所と統合する」ことが決まったため、平成16年4月の新法人設立に向けて、組織や運営等に関する新たな調整業務も開始した。

継続性及び専門性を特色とするドメインプログラムを実施する研究開発は、大きなくくりとしては前年度に引き続き情報通信部門、無線通信部門、電磁波計測部門、基礎先端部門の四つの部門により実施した。しかしながら、その傘下の研究実施グループに関しては、理事長裁量による独立行政法人の柔軟性・自律性を生かして研究開発の流れに適した体制とするため、超高速フォトニックネットワークグループの部門間移設（5月）、ネットワーク研究推進体制の見直し（7月）、UWB結集型特別グループ及び新世代モバイル研究開発プロジェクト推進室の新設（8月）、また、通信総合研究所の初めての取組である海外拠点として、アジア研究連携センター及びタイ自然言語ラボラトリー並びに無線通信ラボラトリーの新設（8月）、さらに、先進衛星技術実証グループ（9月）及び脳情報グループ（10月）の新設という組織再編を行った。

一方、重点的にリソースを投入して時限で成果を生み出すダイナミックプロジェクトについても修正を実施し、平成13年度に総務省における法制化を見込んでダイナミックプロジェクトに指定した「電子時刻認証システム」を、周辺状況の変化に対応してドメインプログラム化するとともに、新たなダイナミックプロジェクトとして「超高速フォトニックネットワーク技術」及び「新世代モバイル」を指定した。

平成13年度末には、独自の手法による部内のプロジェクト評価システムを確立し実施したが、その結果として、理事長のリーダーシップの下、「平成14年度通信総合研究所運営に関する全所的な重点方針」を次のとおり打ち出した。

## (1) けいはんなオープンラボ構想の具体化

通信総合研究所の基本理念であるオープンプラットフォーム具体化の重点施策として、けいはんなのオープンラボ構想を推進する。その構想の中で、けいはんな情報通信融合研究センターの位置付けを明確にする。

## (2) ネットワーク関連研究分野の戦略の明確化

ネットワーク関連研究分野については、CRLの位置付けと役割を十分検討して着実な結果が出せるように戦略を全所的に検討する。また、必要に応じて情報通信部門の組織・体制の改編も検討する。

## (3) 光研究分野の戦略の明確化

光研究分野の研究戦略を明確にするため、分野全体を大きく基礎的課題と応用的課題に分ける。この方針に沿って、超高速フォトニックネットワークグループをダイナミックプロジェクトに指定して強化するとともに、情報通信部門に編入する。他のグループも分野の枠を超えての再編を早急に検討する。

## (4) 基礎先端部門の研究戦略の明確化

基礎先端部門は、真のブレークスルーとなる研究成果重視の分野とする。そのため、特別な施設整備等を除き、研究職員と予算は一定水準を確保し、その枠内での部門の自主運営を基本原則とする。ただし、脳機能研究分野に関しては、基本方針を所として早急に検討した後に指示する。

## (5) 新世代モバイル開発プロジェクトのダイナミックプロジェクト新設

横須賀無線通信研究センターでの新世代モバイル開発プロジェクトを新たにダイナミックプロジェクトに指定する。

## (6) 技術移転の促進

研究成果及びスピンオフ技術の民間等への移転に取り組む。この目的のために新たな組織・体制の検討を

行う。

そのほか、各部門・ダイナミックプロジェクト運営に関する所としての方針及び具体的指示事項を掲げ、それらへの回答作業を通じて、理事長以下幹部が現場研究者と適宜情報交換することにより、研究所全体がより明朗闊達に運営できた。

なお、監事による監査及びアドバイザーボード等による指摘も真しに受け止め、理事長と現場研究者の直接対話等、業務の改善にも努めた。

一般業務として、独立行政法人として初めての財務諸表を作成し、平成13年度の業務実績について総務省評価委員会による評価を受けた。全体としての評価結果は「期待をやや上回る」であったが個別には厳しい「提言」も頂戴し、平成14年度以降の業務改善にフィードバックしていくことになる。なお、総務省評価委員会は上部組織である政策評価・独立行政法人評価委員会により、いわば評価の評価を受けており、上部の評価委員会から提出された「意見」については、平成15年度以降の総務省評価に反映されていくこととなる。

なお、財務諸表のうち、財務省との事前協議の対象である利益の処理については、他の独立行政法人に先駆けて、特許料収入等を獲得することができた。

平成14年度末には、更に分かりやすく改善した内部評価システムを運用し、明快な自己評価結果を提示することができた。これをもとに「通信総合研究所」としては最終年度となる平成15年度は、平成16年度の新法人「情報通信研究機構」設立にも十分に配慮しながら、諸準備を推し進めていくことになる。